

## 令和4年度八幡平市地域おこし協力隊募集要項

木地師を募集します。

### 1 八幡平市の紹介

八幡平市は、秋田県、青森県に隣接し、北東北のおおよそ中心部に位置する自治体です。国立公園に指定され、日本百名山でもある「岩手山」や「八幡平」をはじめとした山岳部の多い市で、面積は東京 23 区よりも広大な 862.3km<sup>2</sup>の、自然の恵みあふれる地域です。古くは盛岡―鹿角間を結ぶ鹿角街道が縦貫し、市内にも多くの宿場町がありました。現在も東北自動車道と八戸自動車道が分岐する交通の要所となっています。産業では、日本一の生産量・栽培面積を誇るりんどう等の花卉生産、豊かな自然を生かした観光、宿泊業が魅力として挙げられます。



安比塗の漆器

しかし、本市も例外なく少子高齢化や集落の過疎化が進み、様々な課題が生じています。市では、市の将来像である「<sup>みのり</sup>農と<sup>ひかり</sup>輝の大地」を実現していくため、自然の恵みを生かした産業振興に取り組んでいます。

《農（みのり）とは》 本地域の基幹産業である農業を意味し、リンドウ、ホウレンソウ、畜産など他に誇る優れた農産物をイメージしています。また、健やかで生きがいや喜びにあふれた人々が「結（ゆい）」の精神で連携・協働していくまちの姿を意味しています。

《輝（ひかり）とは》 萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表しています。また、北東北の交流新拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする市の将来像を意味しています。

### 2 八幡平市地域おこし協力隊募集の背景と概要

八幡平市では、平成 25 年から地域おこし協力隊を導入し、既に任期終了し定住している方も複数名おります。令和 3 年度は 4 名の隊員が在籍し、オリンピックホストタウン事業の推進、移住・定住支援、IT の分野で活躍しています。

本市の人口は、合併前の昭和 35 年の 53,850 人をピークに減少の一途をたどっています。自然増減は、平成 7 年以降減少に転じており、平成 17 年以降は「自然減」と「社会減」が相まって減少するという本格的な人口減少期に入っています。平成 30 年の国立社会保障・人口問題研究所推計では令和 22 年には、14,680 人まで減少すると予測されています。

こうした状況に歯止めをかけるため、平成 27 年度に「八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和 2 年度から第 2 期の計画期間として取り組みを進めているところです。この計画を推進していく上で、都市部のやる気のある人材のエネルギーやアイデアを注入すべく、八幡平市地域おこし協力隊を募集します。

本募集における活動内容は、令和 2 年度日本遺産に認定された「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」を構成する安比塗漆器のベースとなる木地師の起業を目指すことです。八幡平市には塗師を育成する漆工技術研究センターがあり、開設以来多くの修了生を輩出してきました。しかしながら、原型となる木地の大半は市外から取り寄せているのが現状で、木地師が市内に誕生することで、原材料全てを市内産にすることが可能となり、市の魅力を向上させるきっかけになります。

八幡平市と一緒にチャレンジしていただける方をお待ちしています。

### 3 募集内容

活動内容	<p>木地師として起業・独立する。</p> <p>1 八幡平市内で木地師として起業・独立することを目指す。</p> <p>2 安比塗漆器の情報を内外に発信し、市の魅力を向上させる。</p>
任用形態	会計年度任用職員 ※勤務に影響のない範囲での副業が可能です。
勤務時間・休暇等	<p>勤務 8時30分から17時15分まで（休憩1時間）</p> <p>月曜日から木曜日までの週4日</p> <p>休日 金・土・日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日まで</p> <p>休暇 年次休暇、夏季休暇、その他各種休暇を規定に基づき取得可能</p> <p>※活動内容により勤務日を変更する場合があります。休日に勤務があった場合は、振替休暇を取得していただきます。</p>
報酬	<p>月額 184,000円 ※所得税・社会保険料・雇用保険料を控除します。</p> <p>年2回の期末手当の支給あり</p> <p>通勤の距離・日数に応じ手当の支給あり</p>
待遇・福利厚生	<p>①住居の賃借にかかる費用について、月50,000円を上限に補助します。</p> <p>②活動に使用する車両は、市が貸与します。私用車を活動に使用することも可能です。</p> <p>③活動に使用する車両の燃料代を市が負担します。</p> <p>④活動に使用するパソコンを市が貸与します。</p> <p>⑤雇用保険と社会保険が適用されます。</p>
募集対象	<p>①年齢 令和4年4月1日現在で20歳以上の方</p> <p>②性別 不問</p> <p>③応募時点で、3大都市圏及びその他都市地域に居住し、<u>着任（令和4年4月1日）後に住民票を八幡平市へ異動し、1年以上活動できる方</u></p> <p>④地域に溶け込み、住民とともに地域協力活動に取り組む意欲のある方</p> <p>⑤委嘱期間終了後も本市で生活する意思のある方</p> <p>⑥普通自動車運転免許の取得から1年以上経過し、日常的に普通自動車を運転できる方</p> <p>⑦パソコンやSNSの一般的な操作ができる方</p>
募集期間	令和3年12月10日まで
応募方法	令和4年度八幡平市地域おこし協力隊応募様式（別紙）に入力の上、下記申し込み先に電子メールで送付してください。（持参及び郵送不可）
選考方法	<p>第1次選考</p> <p>書類審査により行います。令和3年12月15日までに審査を完了し、結果を文書もしくはメールで通知します。</p> <p>第2次選考 令和3年12月22日（予定）</p> <p>オンラインでの面接により行います。Zoomを使用予定ですので、接続可能な環境を準備してください。令和3年12月27日までに可否を通知します。</p>
問い合わせ・申し込み先	<p>〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地</p> <p>八幡平市 まちづくり推進課 定住促進係</p> <p>TEL 0195-74-2111（内線1455） FAX 0195-74-2102</p> <p>E-mail machi@city.hachimantai.lg.jp</p>